

## 雇用トラブル対策セミナー

# 労働局のあっせん委員が見た 昨今の労使トラブルと対処法



### 共催セミナー

労働者と雇用者の間には、さまざまなトラブルが発生する可能性があります。労働条件の変更、解雇、パワーハラスメントなどどのように対処すればよいのでしょうか。

このセミナーでは、労使トラブルの実例や法律的な見解をもとに、効果的な対処法を労働問題に詳しい弁護士よりご講義いただきます。

藤枝法人会では、労使トラブルに悩んでいる方や予防したい方々に、AIG 損害保険株式会社と共催で、雇用トラブル対策セミナーを企画しましたので、ぜひこの機会にご参加ください。

※藤枝法人会では会員事業者のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

### 講演内容

- ◆昨今の労使トラブルの実例
- ◆「ハラスメント」問題の注意点  
対応を誤らないための考え方
- ◆公益通報対応の注意点  
公益通報者保護法の解説など
- ◆労使トラブルと労基署対応  
労基署の調査対応など
- ◆質疑応答

### AIG 共催協力講師

弁護士・経営法曹会議会員  
消費者庁 元公益通報窓口担当

橋本 拓朗 氏

消費者庁において特定任期付公務員として活動、特に消費者庁の公益通報窓口担当者として多くの事例に触れ、経営リスク対策の知見を得る。弁護士としては、主に労働関係に関する法律（使用者側）や契約関係などの会社法務に従事。経営法曹会議会員としての知見を活かし、労働事件（使用者側）、行政事件（行政側）に積極的に取り組んでいる。千葉紛争調整委員会委員を務める。



## セミナー参加申込書 FAX. 054-645-1310

■日 時：令和5年12月5日（火）

16：00～17：30

■会 場：藤枝市文化センター3F 第2会議室

藤枝市駅前2-1-5

TEL:054-641-1111

■参加費：会員様無料 ・ 会員様以外の方1,000円

※当日受付にて頂きます。

■問合せ：公益社団法人藤枝法人会

TEL:054-643-8410

■お申込方法・申込期限：11月24日(金)

お申込みは右欄にご記入の上、切らずにこのままFAXにてお送りください。  
※定員30名、先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

■主催：公益社団法人藤枝法人会 青年部会

■共催：AIG 損害保険株式会社

フリガナ	
法人名	
業 種	
所在地	〒
TEL	
FAX	
(フリガナ)	部署・役職
参加者名	
(フリガナ)	部署・役職
参加者名	